

## 予算・事業に関する質疑応答

Q1 新城市は面積が広く、人口が少なく老人が多いです。ケーブルを引くのには相当な費用がかかるのではないですか。

A1 事業費として29億円を予定していますが、財源として国庫補助金や有利な地方債を措置しております。

Q2 事業費29億というのは、全部国の補助ではなく、市の借金もあると思いますが、それはどうなっていますか。

A2 財源内訳としては8億を国庫補助とし、県補助金を2～3億と予定した場合、残りを過疎債とし、12年で償還します。その償還費用の7割は交付税として交付されるため、残りの利子を含め約7億を12年で償還していきます。

Q3 CATVによっていろいろなサービスが利用できると説明がありましたが、この地区の住民はケーブルテレビに加入しなくてもアンテナがあれば地デジ放送が見られます。それ以外に、29億もの投資に見合うメリットがありますか。これだけは約束しますという事業計画が見えませんか。[ティーズ]とは何年契約をしていますか。市で施工し、この資産は市のものになりますが、地震や台風でインフラが機能しなくなった場合、また市が莫大な投資をすることになるのですか。

A3 事業計画としては、小中学校など公共施設を結び地域公共ネットワークを整備して、加入者系として全て結び情報の共有を計画しています。今後は市内全域にケーブルを引いていきます。次の段階として、福祉医療などのシステム導入を図って住民福祉、教育などに役立てていきたいと考えています。契約については、市の財産を[ティーズ]に貸します。10年毎の長期の賃貸借契約となり、貸すための料金もいただくことになっています。市の財産であるため、災害の場合は市が復旧しますが、保険に加入しますので地震は除き、そちらで補填する予定です。経年劣化については保険がきかないので、水道、下水道、道路等と同じように徐々に直していきます。

Q4 行政の説明でこの事業にかかる費用は29億円という説明があり、その中で過疎債や国庫支出金の交付を受けるそうですが、3分の1は償還していかなくてはならないと思います。返済計画はきちんとたっていますか。

A4 過疎債というのは、これを借りると7割は国から地方交付税で市にもらうことができるものです。12年償還を予定しており、年間6,000万円くらいを返還することになります。12年間で約7億円ということになり、市の償還金額は事業費の5分の1くらいを支払うことになります。

Q5 地方債の返済が約7億ということだが、毎年の維持管理費と賃貸費の差で市の負担が増えるのではないのでしょうか。維持管理費がもつのでしょうか。豊橋や田原のような裕福なところと比べると適当ではないのでしょうか。

A5 維持管理費も含めてもっとシビアにみないといけません。また利用に関しては今回の事業のベースにはテレビやインターネットで個人の領域で欠かせない部分がありますので、情報基盤を整備する上でうまく活用していきたいと思います。

Q6 CATV事業には29億もかかるようですが、そのことによって税金が上がることはありませんか。

A6 この事業により税金が上がるということはありません。

Q7 この料金設定は何割の加入が前提ですか。

A7 料金設定は豊橋、田原と同レベルであり、加入率から割り出したものではありません。

Q8 市は必要性について事前に調査していますか。

A8 平成16年度に県及び関係市町村で三河山間地域情報基盤検討会、住民意向調査、平成18年度の三河山間地域情報格差是正対策検討会及び新城市地域情報化計画策定の中で検討を進めてきました。現在市の中で共聴組合に加入している世帯が3,701世帯あります。鳳来地区では60%強、作手地区は45.9%です。これらの地区は何らかの措置が必要です。インターネットについても、1M以上で接続できる地区は、新城地区6,300世帯、鳳来地区2,100世帯、作手地区680世帯で、その他の地区は快適なブロードバンド環境ではありません。それを解消する意味もありCATVを進めています。

Q9 福祉支援、健康管理、相談などに活用することは具体的な計画がありますか。

A9 現段階では、福祉の支援については将来的な目標です。今の段階では、どのようなやり方でいつから行うか等、未定です。